

6.10 景観

6.10.1 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観

(1) 調査結果の概要

1) 文献その他の資料調査

① 主要な眺望点の状況

A) 調査地域

対象事業実施区域及びその周辺とした。

B) 調査地点

地方公共団体資料等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行い、周囲の地形の状況、眺望点及び景観資源の分布状況、地域の視程並びに不特定多数の者の視点を考慮して、瀬居八幡宮、番の州公園、林田漁港、雄山、白峰パークセンター、五色台の6地点を対象とした。

C) 調査結果

文献調査で抽出した6地点について、現地踏査を行い、眺望状況を確認した結果、雄山を除く5地点を主要な眺望点として選定した。

② 景観資源の状況

A) 調査地域

対象事業実施区域及びその周辺とした。

B) 調査結果

地方公共団体資料等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行い、景観資源として、表 6.10.1 に示す2箇所を抽出した。

表 6.10.1 景観資源の概要

区分	名称	発電所建設予定地との位置関係
自然景観資源	雄山・雌山	南東約 2km
人文景観資源	瀬戸大橋	北西約 4.5km

③ 主要な眺望景観の状況

A) 主要な眺望景観の選定方法

図 6.10.1 に示すフローに従い、主要な眺望景観を選定した。

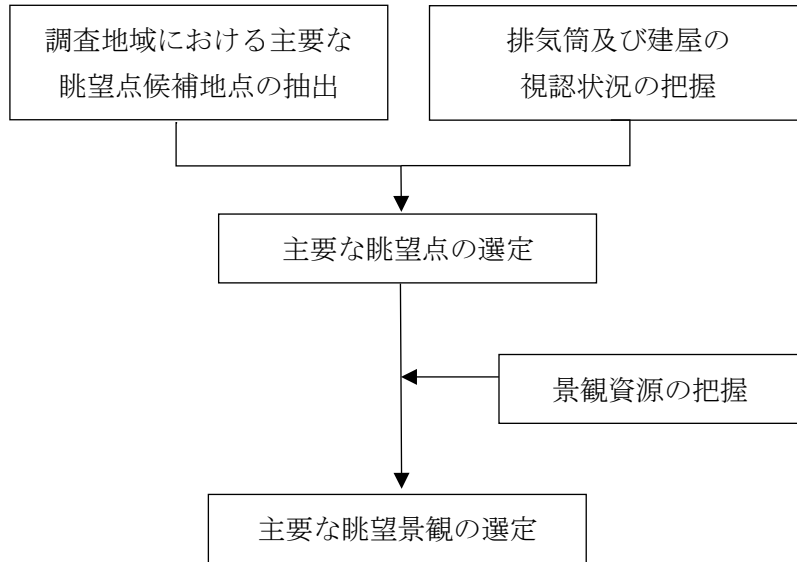


図 6.10.1 主要な眺望景観の選定フロー

B) 調査結果

主要な眺望点及び主要な眺望景観の選定理由は、表 6.10.2 に示すとおりである。

表 6.10.2 主要な眺望点及び主要な眺望景観の選定理由

地点名称	区分	方向	距離	選定理由
瀬居八幡宮	中景	南東	約 2.0km	瀬居八幡宮境内からは直接対象事業実施区域を眺望できないが、近接する突堤からは対象事業実施区域が眺望できる。この視点から発電所建設予定地方向を眺望する視野に、景観資源である雄山・雌山が入る。
番の州公園	中景	東北東	約 4.2km	公園内の海沿いの遊歩道から対象事業実施区域を眺望できる。この視点から発電所建設予定地方向を眺望する視野に、景観資源である雄山・雌山が入る。
林田漁港	近景	西	約 0.4km	主に釣り場として近隣住民を中心に利用されている。岸壁からは対象事業実施区域が眺望できる。
白峰パークセンター	中景	西北西	約 4.0km	観光案内所や食事処を備えた施設で、屋上には展望スペースが整備されており、対象事業実施区域が眺望できる。 この視点から発電所建設予定地方向を眺望する視野に、景観資源である雄山・雌山、瀬戸大橋が視認できる。
五色台	中景	南西	約 4.1km	休暇村讃岐五色台にある展望デッキ付近からは、対象事業実施区域が眺望できる。この視点から発電所建設予定地方向を眺望する視野に、景観資源である雄山・雌山、瀬戸大橋が視認できる。

注：区分欄の近景は約 500m 以内、中景は約 500m～5km 以内を目安とし、遠景はそれより遠い場合とした。

2) 現地調査

① 主要な眺望点からの眺望景観の状況

A) 調査地域

対象事業実施区域の周辺海域とした。

B) 調査地点

景観調査は表 6.10.3 及び図 6.10.2 に示す 5 地点で実施した

表 6.10.3 調査地点（景観調査）

調査番号	調査地点名
No.1	瀬居八幡宮
No.2	番の州公園
No.3	林田漁港
No.4	白峰パークセンター
No.5	五色台



図 6.10.2 調査地点（景観調査）

C) 調査期間

令和元年 8 月 8 日 (木)

D) 調査方法

a) 主要な眺望点の状況

利用者数や利用形態等を目視で確認した。

b) 眺望景観の状況

主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の景観特性を確認し、写真撮影を行った。

E) 調査結果

主要な眺望点からの眺望景観の状況を図 6.10.3 に示す。

No.	眺望点の名称	眺望点の概要
1	瀬居八幡宮	瀬居八幡宮境内からは直接対象事業実施区域を眺望することはできないが、当該地点に近接する突堤（本浦漁港の南側に位置する防波堤）からは、「坂出港」及び対象事業実施区域が眺望できる。瀬居八幡宮では、毎年 9 月に例大祭が開催され御輿を乗せた船が眺望点周辺の海上を巡行する。
【眺望点の状況①：瀬居八幡宮】		【眺望点の状況②：近接する突堤】
		
【眺望景観】		
		

図 6.10.3(1) 景観調査結果

No.	眺望点の名称	眺望点の概要
2	番の州公園	坂出緩衝緑地にある広さ 12ha の公園。野球場や芝生の運動広場、憩いの場となる噴水広場などが整備されており、近隣住民を中心にスポーツやレクリエーションの場として活用されている。海沿いには遊歩道が整備されており「坂出港」及び対象事業実施区域が眺望できる。
【眺望点の状況①：噴水広場】		【眺望点の状況②：海沿いの遊歩道】
		
【眺望景観】		
		
【眺望景観（パノラマ）】		
		

図 6.10.3(2) 景観調査結果

No.	眺望点の名称	眺望点の概要
3	林田漁港	主に釣り場として近隣住民を中心に利用されている。岸壁からは「瀬戸大橋」及び対象事業実施区域が眺望できる。
【眺望点の状況①】		【眺望点の状況②】
		
【眺望景観】		
		
【眺望景観（パノラマ）】		
		

図 6.10.3(3) 景観調査結果

No.	眺望点の名称	眺望点の概要
4	白峰パークセンター	観光案内所や食事処を備えた施設で、お遍路さんや観光客の憩いの場となっている。屋上には展望スペースが整備されており、「雄山・雌山」、「瀬戸大橋」及び対象事業実施区域が眺望できる。
【眺望点の状況①：施設外観】		【眺望点の状況②：展望スペース】
		
【眺望景観】		
		

図 6.10.3(4) 景観調査結果

No.	眺望点の名称	眺望点の概要
5	五色台	宿泊施設とともにテニスコート、プール、オートキャンプ場などのレクリエーション施設を備える。宿泊施設である休暇村讃岐五色台にある展望デッキからは、「雄山・雌山」及び対象事業実施区域が眺望できる。
【眺望点の状況①：展望デッキ】		【眺望点の状況②：案内板図】
		
【眺望景観】		
		

図 6.10.3(5) 景観調査結果

(2) 予測及び評価の結果

1) 施設の供用

① 施設の存在

A) 予測

a) 予測地域

対象事業実施区域を中心とした半径約 3km の範囲を基本とした。

b) 予測地点

主要な眺望点として抽出した 5 地点とした。

c) 予測対象時期

計画施設の建物等が完成した時点とした。

d) 予測手法

コンピューターグラフィックを用いたフォトモンタージュ法により主要な眺望景観の変化の程度を予測した。

e) 予測の結果

I) 主要な眺望点及び景観資源

計画施設は、坂出港の埋立地の倉庫や資材置き場として利用されている用地を利用することから、対象事業の実施による主要な眺望点及び景観資源の改変はない。

II) 主要な眺望景観

主要な眺望景観の予測結果は、図 6.10.4 の下段のとおりである。

主要な眺望点毎の眺望景観の変化の状況は、概ね次のとおりである。

<瀬居八幡宮>

瀬居八幡宮境内からは直接対象事業実施区域を眺望することはできないが、当該地点に近接する突堤（本浦漁港の南側に位置する防波堤）からは、対象事業実施区域が眺望できる。現在の眺望景観は、坂出港越しに景観資源である雄山、雌山が眺望できる。

施設の存在時には、坂出港越しに、コンテナやボイラー棟、タービン建屋等が出現し景観の変化が生じるが、既存の燃料貯蔵設備やサイロとともに、港湾景観を形成すると考えられる。また、計画施設は雄山の裾野の前面に位置することになるが、雄山を遮蔽しないことから、景観資源への影響は小さい。

<番の州公園>

現在の眺望景観は、坂出港越しに景観資源である雌山が眺望できる。

施設の存在時には、コンテナやボイラー棟、排気筒等の設備は、既存の燃料貯蔵設備やサイロ等の施設の陰になり眺望できないため、景観の変化は生じない。

なお、眺望景観の視野には雌山が入るが、計画施設は雌山を遮蔽しないことから、景観資源への影響はない。

<林田漁港>

現在の眺望景観は、林田港のバース越しにサイロや倉庫等の施設が見られる。

施設の存在時には、既存のサイロや倉庫の背後に、タービン建屋やボイラー棟、排気筒等の一部が出現し景観の変化が生じるが、既存の燃料貯蔵設備や倉庫とともに、港湾景観を形成すると考えられる。

なお、眺望景観の視野に入る景観資源はないため、景観資源への影響はない。

<白峰パークセンター>

現在の眺望景観は、景観資源である雄山、雌山が見られる。

施設の存在時には、景観資源である雄山の背後に、タービン建屋、排気筒等の一部が出現し景観の変化が生じるが、既存の燃料貯蔵設備や倉庫とともに、港湾景観を形成すると考えられる。

なお、眺望景観の視野には雄山、雌山が入るが、計画施設は雌山の背後に位置し遮蔽しないことから、景観資源への影響はない。

<五色台>

現在の眺望景観は、景観資源である雄山、雌山が見られる他、坂出港が眺望できる。

施設の存在時には、坂出港脇にコンテナやボイラー棟、タービン建屋等が出現し景観の変化が生じるが、既存の燃料貯蔵設備や倉庫とともに、港湾景観を形成すると考えられる。なお、眺望景観の視野には雄山、雌山が入るが、計画施設は雄山、雌山を遮蔽しないことから、景観資源への影響はない。

【現 状】

撮影日：令和元年 8 月 8 日



【将 来】



図 6.10.4(1) 主要な眺望景観の変化（瀬居八幡宮）

【現 状】

撮影日：令和元年 8 月 8 日



【将 来】



図 6.10.4(2) 主要な眺望景観の変化（番の州公園）

【現 状】

撮影日：令和元年 8 月 8 日



【将 来】



図 6.10.4(3) 主要な眺望景観の変化（林田漁港）

【現 状】

撮影日：令和元年8月8日



【将 来】



図 6.10.4(4) 主要な眺望景観の変化（白峰パークセンター）

【現 状】

撮影日：令和元年 8 月 8 日



【将 来】



図 6. 10. 4 (5) 主要な眺望景観の変化（五色台）

f) 評価の結果

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

計画施設の存在に伴う主要な眺望景観への影響を軽減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 景色に配慮し、海からの視点を含めて周辺環境と調和した色合いとする。
- ・ 計画施設の敷地の周辺に緑地を配置することで、周辺の景観になじむようにする。

対象事業の実施による主要な眺望点及び景観資源の改変はなく、上記の環境保全措置を講じることにより、主要な眺望景観に対する影響は小さいと考えられることから、施設の存在に伴う景観への影響は実行可能な範囲内で低減されていると評価する。